

議案第3号

令和元年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算（第2回）

令和元年度鴻巣行田北本環境資源組合会計補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,277千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ684,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の廃止は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年2月13日提出

鴻巣行田北本環境資源組合
管理者 原 口 和 久

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項
1 分担金及び負担金	
	1 負担金
3 国庫支出金	
	1 国庫補助金
6 繰越金	
	1 繰越金
8 組合債	
	1 組合債
歳 入	合 計

※表中（金額）は、3市広域の業務に係る経費です。

(単位：千円)

補正前の額		補正額		計	
473,740	(92,995)	33,359	(33,359)	507,099	(126,354)
473,740	(92,995)	33,359	(33,359)	507,099	(126,354)
6,143	(6,143)	△ 6,143	(△6,143)	0	(0)
6,143	(6,143)	△ 6,143	(△6,143)	0	(0)
71,000	(10,000)	10,607	(10,607)	81,607	(20,607)
71,000	(10,000)	10,607	(10,607)	81,607	(20,607)
41,100	(41,100)	△ 41,100	(△41,100)	0	(0)
41,100	(41,100)	△ 41,100	(△41,100)	0	(0)
687,447	(150,238)	△ 3,277	(△3,277)	684,170	(146,961)

2 歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
4 施設整備費	
	1 施設整備費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額		補正額		計	
95,464	(68,674)	1,070	(1,070)	96,534	(69,744)
95,407	(68,617)	1,070	(1,070)	96,477	(69,687)
77,961	(77,961)	△ 4,347	(△4,347)	73,614	(73,614)
77,961	(77,961)	△ 4,347	(△4,347)	73,614	(73,614)
687,447	(150,238)	△ 3,277	(△3,277)	684,170	(146,961)

第2表 地方債補正

1 廃止

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
新ごみ処理 施設周辺整 備事業債	千円 41,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入れ る資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金に ついてはその 融資条件 により、銀行 その他の場 合はその債 権者と協定し た融資条件 による。ただ し、組合財政 の都合により 据置期間を 短縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借り換える ことができ る。	—	—	—	—

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額		補正額		計	
1 分担金及び負担金	473,740	(92,995)	33,359	(33,359)	507,099	(126,354)
3 国庫支出金	6,143	(6,143)	△6,143	(△6,143)	0	(0)
6 繰越金	71,000	(10,000)	10,607	(10,607)	81,607	(20,607)
8 組合債	41,100	(41,100)	△41,100	(△41,100)	0	(0)
歳入合計	687,447	(150,238)	△3,277	(△3,277)	684,170	(146,961)

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	95,464 (68,674)	1,070 (1,070)	96,534 (69,744)
4 施設整備費	77,961 (77,961)	△4,347 (△4,347)	73,614 (73,614)
歳 出 合 計	687,447 (150,238)	△3,277 (△3,277)	684,170 (146,961)

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	1,070 (1,070)
△6,143 (△6,143)	△41,100 (△41,100)	0	42,896 (42,896)
△6,143 (△6,143)	△41,100 (△41,100)	0	43,966 (43,966)

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金 33,359 千円 (33,359)
 (項) 1 負担金 33,359 千円 (33,359)

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区分	金額
1 組合負担金	473,740 (92,995)	33,359 (33,359)	507,099 (126,354)	1 組合負担金	33,359 (33,359)
計	473,740 (92,995)	33,359 (33,359)	507,099 (126,354)		

(款) 3 国庫支出金 △6,143 千円 (△6,143)
 (項) 1 国庫補助金 △6,143 千円 (△6,143)

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区分	金額
1 国庫補助金	6,143 (6,143)	△6,143 (△6,143)	0 (0)	1 国庫補助金	△6,143 (△6,143)
計	6,143 (6,143)	△6,143 (△6,143)	0 (0)		

(款) 6 繰越金 10,607 千円 (10,607)
 (項) 1 繰越金 10,607 千円 (10,607)

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区分	金額
1 繰越金	71,000 (10,000)	10,607 (10,607)	81,607 (20,607)	1 繰越金	10,607 (10,607)
計	71,000 (10,000)	10,607 (10,607)	81,607 (20,607)		

(款) 8 組合債 △41,100 千円 (△41,100)
 (項) 1 組合債 △41,100 千円 (△41,100)

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区分	金額
1 組合債	41,100 (41,100)	△41,100 (△41,100)	0 (0)	1 組合債	△41,100 (△41,100)
計	41,100 (41,100)	△41,100 (△41,100)	0 (0)		

(単位：千円)

説	明
・鴻巣市負担金	14,846 (14,846)
・行田市負担金	10,178 (10,178)
・北本市負担金	8,335 (8,335)

(単位：千円)

説	明
・循環型社会形成推進交付金	△6,143 (△6,143)

(単位：千円)

説	明
・前年度繰越金	10,607 (10,607)

(単位：千円)

説	明
・新ごみ処理施設周辺整備事業債	△41,100 (△41,100)

3 歳 出

(款) 2 総務費 1,070 千円 (1,070)

(項) 1 総務管理費 1,070 千円 (1,070)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	95,407 (68,617)	1,070 (1,070)	96,477 (69,687)	0	0	0	1,070 (1,070)
計	95,407 (68,617)	1,070 (1,070)	96,477 (69,687)	0	0	0	1,070 (1,070)

(款) 4 施設整備費 △4,347 千円 (△4,347)

(項) 1 施設整備費 △4,347 千円 (△4,347)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 施設整備費	77,961 (77,961)	△4,347 (△4,347)	73,614 (73,614)	△6,143 (△6,143)	△41,100 (△41,100)	0	42,896 (42,896)
計	77,961 (77,961)	△4,347 (△4,347)	73,614 (73,614)	△6,143 (△6,143)	△41,100 (△41,100)	0	42,896 (42,896)

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
14 使用料及び賃借料	1,070 (1,070)	◎ 一般管理費 14・ネットワークシステム等機器借上料	1,070 1,070

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
1 報酬	△456 (△456)	◎ 施設整備費	△4,347
12 役務費	△190 (△190)	1・新施設建設等検討委員会報酬	△118
13 委託料	△6,919 (△6,919)	・新ごみ処理施設事業者選定委員会報酬	△338
14 使用料及び賃借料	770 (770)	12・手数料	△190
19 負担金補助及び交付金	△39,256 (△39,256)	13・環境影響評価書作成業務委託料	△5,264
23 償還金、利子及び割引料	41,704 (41,704)	・ごみ処理施設整備及び運営に係る事業者選定業務委託料	△330
		・余熱利用施設整備に係るサウンディング調査業務委託料	△644
		・境界確定測量業務委託料	△681
		14・複合機借上料	770
		19・新ごみ処理施設周辺整備事業物件調査委託負担金	△4,061
		・新ごみ処理施設周辺整備事業測量委託負担金	△25,394
		・新ごみ処理施設周辺整備事業設計委託負担金	△9,801
		23・国庫補助金返還金	41,704